

「道内版関係人口創出・拡大事業」委託業務 企画提案指示書

1 業務名

「道内版関係人口創出・拡大事業」委託業務

2 業務の目的

「関係人口」は人口減少が進む本道において、地域活動の担い手としての役割のほか、将来的な移住・定住、ふるさと納税や道産食品の消費拡大等、幅広いかたちでの地域への貢献が期待される所であり、札幌市への人口集中が続いている中、札幌市民等が「道内の関係人口」として地域と関わりを持つことは、地域の活力を維持・向上させる上でも重要である。

こうした「道内の関係人口」の創出・拡大に向け、地域に興味を持つ層（裾野）の拡大を図るため、人口が集中する札幌市民をメインターゲットに、地域への興味や関心を持つ「きっかけ」づくりを行うとともに、地域活動の実践を希望する者に、この「きっかけ」から第一歩を踏み出す機会を提供する。

3 委託業務の内容

業務の目的を十分に理解した上で、その趣旨に則り「道内の関係人口」の創出・拡大に向け、裾野の拡大を図るため、事業実施による効果などを、可能な限り数値を用いて可視化した上で、最大限効果が発揮できるよう次の取組を実施すること。

ア 地域への興味や関心を持つ「きっかけ」づくり（ウェブサイトの構築・運営）

札幌市民等が、地域への興味や関心を持つ「きっかけ」づくりを目的としたウェブサイトとし、「観光」や「ふるさと納税」など、他の関わりや興味・関心から誘導し、更なる関わりを持ってもらえるよう、関連するサイトへつなげていくことができるウェブサイトを構築し、その運営を行うこと。

〔開設時期〕

- ・早期開設に努め、道に開設可能な時期を提示した上で、道と協議し決定する。

〔必須事項〕

(ア) ウェブサイトに備える機能等

- ・閲覧者が本サイトにとどまりたいくなるよう、魅力的で、かつ、見やすい構成とすること。
- ・特定の年齢層ではなく、幅広い層を気軽に誘導できる魅力的なコンテンツの整備
例：地域での楽しいつながりの実践例を多様なかたちで紹介する「体験記」
- ・特定の地域との関わりを持たない者に、候補地をおすすめする機能
例：趣味・嗜好から適する市町村を提示する「関係市町村探し（占い）」
- ・「観光」や「ふるさと納税」など、他の関わりや興味・関心から誘導し、更なる関わりを持ってもらうためのコンテンツの整備
- ・本ウェブサイトトップページから、「ワーケーション」など関連する他のサイトを簡単に検索するための、カテゴリ検索機能、フィルタリング機能
- ・「市町村や地域からのニーズ」と「関わりたい側からの提案等」が容易に行うことができ、見やすい掲示や検索しやすいコンテンツの整備
- ・「ワーケーション」など「地域との関わり方」を掲載した他のウェブサイトへの誘導機能
- ・「本ウェブサイトやコンテンツ」から「他のウェブサイト」への誘導数の把握機能
- ・「他のウェブサイトや広告」から「本ウェブサイト」への誘導数の把握機能
- ・SNS との連携（Facebook や Twitter 等への投稿・シェア）機能
- ・Google Analytics の導入
- ・道が、全てのページでCMS管理画面から、各種情報を作成、編集、削除、更新可能なものとする。また、道が管理しやすいよう、可能な限りシンプルな構成とすること。

(イ) ウェブサイトの運営等

- ・地域活動を実施する場合の参加者の募集や取組内容等の掲載
- ・アクセス解析によりサイト利用者の動向を把握し、毎月5日までにその動向結果を道に報告し、道と協議の上、以降の運営等の参考とすること。
- ・令和2～3年度の同事業で開設したサイトに掲載しているイベントの記録動画、地域情報、地域活動の実践者等の活動報告については、本事業で構築・運営するウェブサイトの趣旨にあわせて道と協議した上で、引き続き掲載すること。
- ・常に最新の地域ニーズ情報等を提供できるよう随時更新すること。
- ・他の既存ウェブサイト等からも本ウェブサイトへの導線を確認するため、本ウェブサイトのリンクを幅広く掲載すること。
- ・事業期間終了後、北海道総合政策部地域創生局地域戦略課のウェブサイトに掲載内容を移管することとし、その手順を示すこと。

[作成上の留意事項]

- ・幅広い世代の利用者が見やすく、興味関心を持つようなデザイン・構成とし、本事業のコンセプトに合うように留意すること。
- ・興味を引くようなコンテンツの作成など多くのサイト閲覧者を獲得する工夫に努めること。
- ・CMS管理画面からの更新手順をマニュアル化した電子データを本ウェブサイト開設時に提出すること。
- ・特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に可能な限り影響されない、レスポンシブデザインとすること。
- ・W3C規格・ウェブコンテンツJIS(JIS X 8341-3:2016)に準拠したものとすること。
- ・サイトの作成、運営に必要なドメインやサーバー等の機器については、受託者において準備すること。
- ・サイトに対するアクセス、ウィルス、不正プログラム感染等、インターネットを經由する攻撃、不正等に対し、必要な対策を講じること。
- ・令和2～3年度の同事業で運営していたウェブサイトシステム一式データは、道より提供し、必要に応じ利用することは可能とする。

イ 地域への興味や関心を持つ「きっかけ」から第一歩を踏み出す機会の提供（地域活動の実践）

3のアによって構築した「きっかけ」から第一歩を踏み出すために、「関係人口」の呼び込みに興味を持つ道内地域における地域活動をモデル事業として提供（実践）する。

(ア) 地域活動を実践する地域

地域活動を実践する地域は、3～4地域程度とし、それぞれの地域が求めるニーズを踏まえて実施すること。また、その人員を募集・確保すること。

当日の円滑な進行のため、参加者と地域に対して、オンライン(Zoom等)による事前オリエンテーションを1回以上、実施すること。

また、参加者と地域ができるだけ関係性を継続できるよう工夫すること。

[実践する地域の選定]

事業者から提案のあった地域活動の内容を踏まえ、道と協議の上、選定すること。

[実践する活動のイメージ]

- ・オンライン等を活用した課題解決を図るもの
- ・道内大学生等を活用することで課題解決を図るもの
- ・地元との交流を創出するもの など

[1 地域当たりの実践イメージ]

定員	活動期間
5～10名程度	日帰りをベース（場合によっては1泊2日等）

[実践する上での留意事項]

- ・道内大学生等若年層が興味・関心を抱き、参加しやすい活動を必ず含めること。その募集方法等については、あらかじめ道と協議の上決定すること。
- ・活動に際して発生する宿泊費及び食料費については、参加者等の負担とする。ただし、宿泊施設の手配協力等参加しやすい環境づくりを行うこと。
- ・参加者の移動については、バスを確保のうえ、集合場所（札幌市内）から活動場所までの送迎を行うこと。

(イ)参加者の募集・確保

参加者の募集・確保にあたっては、地域のニーズに対応できる参加者をターゲットに募集を行い、人員を確保すること。

(ウ)留意事項

地域活動の様子などを発信する場合にあたっては、著作権、肖像権、個人情報保護等の処理を適切に行うこと。

(エ)新型コロナウイルス感染症対策

本事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を適切に行うこと。

ウ 広報PR

(ア)効果的かつ十分な広報PR

SNSの有効活用をはじめ、本事業に適した広告方法を用いることにより、今回作成するウェブサイトへの誘導や地域活動の人員確保等に努めること。

(イ)リーフレットの作成

本事業を周知するリーフレット(A4版)を電子データ(PDF等)で作成するとともに、随時最新の情報に更新し、適宜道に提供すること。

(ウ) SNSの有効活用

道が本事業で運営するSNS(Facebook及びTwitter)の閲覧者を増やすため、参加者や地域等に対しても、周知やシェアによる拡散や周知を積極的に働きかけること。

また、フォロワー等の確保に積極的に努めること。

エ 札幌市等との連携

参加者の募集・確保にあたっては、札幌市をはじめ道内市町村等の事業と積極的に連携すること。

また、「北海道とつながるカフェ」や「ほっかいどう応援団会議」など、道（振興局含む）の他の政策とも目的や趣旨を踏まえた上で、積極的に連携すること。

オ 報告書の作成

本業務の実施成果を記載した事業実施報告書及び成果品一式を次のとおり作成し、提出すること。

[提出方法など]

- ・報告書及び成果品一式は、紙媒体(A4版)2部及び電子データ(DVD-R等)1部とする。
- ・中間報告として、令和5年(2023年)1月31日(火)までに報告書(案)及び成果品(案)一式を電子データで提出すること。

[必須で記載する事項]

- ・他のウェブサイトから本ウェブサイトへの流入数、傾向分析
- ・本ウェブサイトから他のウェブサイトへの誘導数、傾向分析
- ・それぞれの広告から本ウェブサイトへの流入数等、傾向分析
- ・地域活動の実践結果や課題
- ・本ウェブサイトに掲載されている「市町村や地域からのニーズ」、「関わりたい側からの提案等」の閲覧数

- ・参加者と地域が継続的に関わる工夫点と実施結果
- ・本事業の実施効果に関する分析

[提出する上での留意事項]

- ・なお、本事業における成果品（データ）の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。
- ・報告書の作成にあたっては、可能な限り数値を用いて取組の結果を可視化してまとめた上で、今後の取組の方向性まで記載すること。

4 委託期間（予定）

契約締結日から令和5年（2023年）3月17日（金）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

8,014,000円

この公募型プロポーザルは、令和4年度当初予算が成立することを前提に進めているため、同予算の成立をもって、はじめて有効に契約しうるものとなる。成立しなかった場合には、この手続の変更（中止を含む。）を行うことがある。

なお、この場合、企画提案者の損害は補償しない。

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「道内版関係人口創出・拡大事業」委託業務企画提案書作成要領に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 提出期限

令和4年（2022年）3月24日（木）午後5時 必着

9 提出先

北海道 総合政策部 地域創生局 地域戦略課 地域創生係（担当：神谷）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5131（直通）

011-231-4111（内線：21-173）

10 企画提案書に関するヒアリング

ア 企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

イ 日時、場所等については、別途通知する。

ウ ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 その他

ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 電子メールによる提出は認めない。

ウ 要求した以外の書類、図面等については受理しない。

エ 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

オ 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する事業者名（A社、B社等）により行うものとする。

カ 企画提案書の採否は、文書で通知する。

キ 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。

ク 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うこととする。